

令和5年度 学校安全計画

月	4月	5月	6月	7・8月	9月
行事	6 始業式 安全点検 7 入学式 8 オリエンテーション 12, 18, 27 尿検査 26 歯科検診 27 第1回PTA理事会 28 球技大会	2 身体計測 18, 30 尿検査 11 生徒総会, 22-25 中間考査 26 校外学習 ※運動部関東大会予選	1, 20, 27 内科検診 821 耳鼻科検診 10 PTA後援会総会 ※運動部総体予選	1 求人票受付開始 5-10 期末考査 5 第2回PTA理事会 12-13 答案返却 19 大掃除 20 終業式 8/3 学校説明会 ※夏季補習	1 大掃除・始業式 安全点検 29 第3回PTA理事会 緑城祭(校内) 30 緑城祭(限定公開)
と家の庭連他携団体	・家庭連絡先の確認 ・通学方法の確認 ・春の交通安全運動 ・「相談室だより」	・校外学習安全確認	・「保健だより」 (熱中症・食中毒) ・「相談室だより」 ・PTA下校時指導 ※13-19 保護者面談 ※13-19 授業参観 ※10 開かれた 学校づくり委員会 ※照度検査	・青間協連絡協議会 ・夏季休業中諸注意 ※揮発性有機化合物検査 ※化合物検査	・青間協連絡協議会 ・秋の交通安全運動 ・「相談室だより」
組織活動	・学校安全強化月間 ・生徒指導連絡協議会 ※衛生委員会 ※マナーアップ隊 ※教育相談情報交換会	・校外の安全状況 ・生徒指導 地区連絡協議会① ※衛生委員会 ※マナーアップ隊 ※教育相談情報交換会	・学校警察連絡協議会 ・生徒指導 中高連絡協議会 ※衛生委員会 ※マナーアップ隊 ※教育相談情報交換会	・生徒指導 地区連絡協議会② ・船橋市学校警察 連絡委員会 ※校外清掃 ※マナーアップ隊 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会	・学校における 防災教育強化月間 ・危機管理促進月間 ※マナーアップ隊 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会
安全教育	・校内生活のルール ・安全確保 ・通学・部活動 ・施設・用具の注意 ・道具(刃物)の使い方 ・管理(施錠等)の仕方 ・調理・体育用具等 の安全な使い方 ・既往症等安全上配慮を 必要とする生徒の確認 ・通学方法の決定 ・通学路の決定 ・自転車通学許可 ・ステッカー配付 ・緊急避難の確認 ※13-15 一斉指導 ※11-19 面談週間	・校外学習の安全確認	・熱中症・食中毒予防 ・自転車通学者の マナーについて ・交通ルール	・不審者対応の確認 (盗撮・露出) ・自転車通学 ・施錠等 ・夏季休業中の 過ごし方について ※安全教育 ※職員研修	・緑城祭等の ルールの確認 ・安全確保 ・用具の注意事項 ・道具(刃物)の使い方 ・ゴミの分別等 ・自転車通学者の マナーについて ・交通ルール ※5-7 一斉指導 ※4-8 面談週間
安全管理	・安全計画表提示 ・通学路の安全点検 ・危機管理マニュアル ・情報伝達訓練 17 体育施設安全点検	・校外学習安全計画 ・自転車点検 1 安全点検	1 体育施設安全点検	・校舎内外施設 1 体育施設安全点検 換気扇点検	・緑城祭の安全計画 1 安全点検

月	10月	11月	12月	1月	2・3月
行事	4 体育祭 17-20 中間考査 26 生徒会役員選挙 29-1 修学旅行(2年) 30 校外学習(1,3年)	1 修学旅行 18 授業練磨の公開日 18 学校説明会	8-13 期末考査 14-15 答案返却 21 大掃除 22 終業式	9 大掃除・始業式 安全点検 26-31 3年学年末考査	[2月] 2 第4回PTA理事会 7 卒業認定会議 [3月] 4 入学許可候補者発表 4 同窓会入会式 5 卒業証書授与式 6-11 学年末考査 12-14 答案返却 21 大掃除 22 終業式
と家の庭連他携団体	・「ミニ集会」 ・PTA環境美化活動 ※照度検査 ※飲料水水質検査 ※1 開かれた学校づくり委員会	・校外学習安全確認 ・PTA下校時指導 ・「相談室だより」 ※17-24 保護者面談	・「保健だより」 (インフルエンザ ・胃腸炎)	・「相談室だより」	・青間協連絡協議会 ・「候補者説明会」 ※空気検査
組織活動	・生徒指導 地区連絡協議会③ ・危機管理促進月間 ※マナーアップ隊 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会	・危機管理促進月間 ※校外清掃 ※マナーアップ隊 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会 ※教室ワックスがけ	・生徒指導 地区連絡協議会④ ※マナーアップ隊 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会	※校外清掃 ※マナーアップ隊 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会	・生徒指導 地区連絡協議会⑤ ・分掌年間評価・反省 ※衛生委員会 ※教育相談情報交換会
安全教育	・自転車通学指導 ・修学旅行安全確認 ※防災訓練 ※26-28 一斉指導	・校外学習の安全確認	・感染症対策 ・冬季休業中の過ごし方について ・避難袋の使い方 ・消火器の使い方 ・暖房用具の危険 ※防災訓練 ※安全教育 ・職員研修(AED)	・自転車通学指導 ※11-13 一斉指導	・学年末学年はじめ休業の過ごし方 ※職員研修
安全管理	・情報伝達訓練 1 体育施設安全点検	・安全な修学旅行 ・校外学習安全計画 ・通学路の安全点検 ・ストーブ点検 1 体育施設安全点検 換気扇点検	・校舎内外施設点検 ・防災用具の点検 ・暖房時の安全管理 ・自転車点検 1 体育施設安全点検	10 安全点検	・安全計画の反省 ・人的管理の評価 ・安全点検の評価 ・新学期の向けて 机、椅子の点検整備 ・防災設備：用具点検 1 体育施設安全点検 換気扇点検

3 安全点検

(1) 学校安全計画に従い、毎学期1回、安全点検を行うこととし、総務部が主管する(体育施設は月に1回、換気扇は月に2回点検を行う)。

(2) 安全点検は、危険箇所等を把握し、改善・修繕の措置を講ずることを目的として実施する。

(3) 方法

ア 総務部が安全点検日に区域ごとの点検項目を定めた「安全点検表」(別紙)を担当者に配付する。

イ 担当者は、清掃監督時等に点検を行い、「異常なし」の場合は「✓」、「異常あり」の場合は「✕」を記入した上で内容を記述して提出する。

ウ 総務部が危険箇所等を提示するとともに、生徒への注意喚起及び修理等改善の資料とする。